

番号	23-2
案件名	施設使用料の見直し方針（案）について
意見募集期間	令和5年9月11日から令和5年10月2日まで

1. 提出方法別意見提出者数

提出方法	人（団体）数
電子メール	1人
ファクシミリ	0人
郵送	0人
窓口	0人
合計	1人

2. 提出された意見の概要及びそれに対する区の考え方（同趣旨の意見は一括）

合計意見数	1件
-------	----

No.	提出された意見の概要	区の考え方
1	施設使用料の見直し改定期間を3年毎から4年毎に変更するとあるが、4年毎に変更する理由はあるのか。物価や光熱費の高騰により、原価が短期間で変動している状況を考慮し、財政の健全化のために施設使用料も短期間で見直すべきである。	多くの施設では原価のうち減価償却費が占める割合が大きく、減価償却費の半額控除により原価の変動が小さくなることで、改定使用料が大幅に変動することはあまりないと考えているため、改定期間を3年から4年に変更することとした。

3. 提出された意見により変更した箇所とその理由

なし